

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社フェリシモ
【英訳名】	FELISSIMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢崎 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町59番地
【電話番号】	(078)325-5555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートスタイルデザイン本部長 大井 実
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町59番地
【電話番号】	(078)325-5750
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートスタイルデザイン本部長 大井 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間	第45期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
売上高(百万円)	35,452	32,888	11,706	10,840	48,946
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	932	142	62	330	1,810
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	305	136	48	203	871
純資産額(百万円)	-	-	25,156	25,248	25,773
総資産額(百万円)	-	-	41,657	41,206	42,892
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,549.91	2,559.20	2,612.43
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	30.98	13.83	4.89	20.65	88.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.91	-	-	-	88.36
自己資本比率(%)	-	-	60.4	61.3	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	394	271	-	-	1,681
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,081	1,284	-	-	2,486
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	322	307	-	-	331
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	12,575	12,884	14,251
従業員数(人)	-	-	536	562	530

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第45期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第46期第3四半期連結累計期間及び第46期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	562（488）
---------	----------

（注）従業員数は、正社員及び契約社員の人数であり、（ ）は、臨時雇用者の当第3四半期連結会計期間の平均人員数（1日8時間換算）を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	396（468）
---------	----------

（注）1．従業員数は、正社員及び契約社員の人数であり、（ ）は、臨時雇用者の当第3四半期会計期間の平均人員数（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2．従業員数は就業人員であり、子会社への出向社員は含んでおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、カタログ等による一般消費者向けの通信販売を主な事業としておりますので、生産及び受注の状況に替えて商品仕入実績を記載しております。

また、当社グループは単一セグメント・単一事業部門であるため、品目ごとに商品仕入実績及び販売実績を記載しております。

#### (1) 商品仕入実績

事業区分	品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
通信販売事業	服飾・服飾雑貨(百万円)	3,785	96.8
	生活関連(百万円)	1,487	100.1
	その他(百万円)	158	78.0
合計(百万円)		5,431	97.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

事業区分	品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
通信販売事業	服飾・服飾雑貨(百万円)	7,652	90.8
	生活関連(百万円)	2,946	97.8
	その他(百万円)	241	92.3
合計(百万円)		10,840	92.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日～平成22年11月30日）におけるわが国の経済は、円高傾向と外需の減速で、製造業の収益を圧迫しましたが、秋以降円高は一服し、同時期に秋冬の季節商材が好調に推移し始めたことにより小売業についても改善がみられました。しかしながら、政策支援は特需効果を創出したものの短期間で終了や縮小が相次ぎ、不安定な政治も国内景気の先行き不透明感を増幅させています。さらに長期化する雇用問題や所得低迷は、消費マインドの回復にマイナス影響を及ぼし、デフレ傾向を助長する各企業の対応が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、さらなる顧客との長期的関係性強化を推進してまいりました。前期より販売を強化してきました「長期予約・お届け型商品」は、平成22年11月末現在で約19万口の受注を獲得しており、期首から約5万口増加しました。これらの「長期予約・お届け型商品」の拡大は、顧客の休止数を抑制し、顧客継続率は改善されました。

また、新中期経営計画において、重要な課題と位置づけた「Web・モバイルの積極的な活用」については、フェリシモサイトへの誘導を目的とした販売促進の実施や参画型コンテンツの強化により、Web受注率は平成22年11月末現在で55.0%となり、前年同期比で1.7ポイント増加しました。

当期間においては、衣料品の売上高に占める比率が低下したことにより、顧客単価は前年同期に比べ低下いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間においては、売上高は10,840百万円（前年同期比7.4%減）となりました。売上げが減少したことで、返品調整引当金繰入額及び戻入額調整後の売上総利益は、5,800百万円（前年同期比6.0%減）となりました。販売費及び一般管理費は6,140百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

利益面におきましては、営業損失は340百万円（前年同期は営業損失55百万円）、経常損失は330百万円（前年同期は経常損失62百万円）、四半期純損失は203百万円（前年同期は四半期純損失48百万円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ186百万円増加し、12,884百万円となりました。

営業活動の結果、366百万円の資金の増加（前年同期は548百万円の減少）となりました。これは主に減価償却費387百万円の計上及び仕入債務の増加402百万円があったことに対し、税金等調整前四半期純損失330百万円の計上及びたな卸資産の増加396百万円があったことによるものであります。

投資活動の結果、166百万円の資金の減少（前年同期は886百万円の減少）となりました。これは主に有価証券の償還による収入750百万円があったことに対し、定期預金の預入による支出531百万円並びに有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出434百万円があったことによるものであります。

財務活動の結果、0百万円の資金の減少（前年同期は9百万円の減少）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,427,200
計	33,427,200

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,043,500	10,043,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,043,500	10,043,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成15年12月18日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,500
新株予約権の行使期間	自平成18年2月1日 至平成23年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,500 資本組入額 1株当たり 750
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。但し、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りでない。 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができないものとする。 本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社フェリシモ 新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 当新株予約権は被合併会社(株)フェリシモ(神戸市須磨区)から引き継いだものであり、発行決議は被合併会社(株)フェリシモ(神戸市須磨区)の臨時株主総会によるものです。
2. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は1,656個で、そのうち当初の付与数は1,644個です。以降、権利を行使した者又は退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。
3. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
4. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)



平成15年12月18日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,500
新株予約権の行使期間	自平成16年2月1日 至平成23年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,530 資本組入額 1株当たり 765
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「株式会社フェリシモ 新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 当新株予約権は被合併会社(株)フェリシモ(神戸市須磨区)から引き継いだものであり、発行決議は被合併会社(株)フェリシモ(神戸市須磨区)の臨時株主総会によるものです。
2. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
3. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{aligned}
 \text{調整後} &= \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \\
 \text{払込金額} &= \text{払込金額} && \text{(併合の場合は減少株式数を減ずる)}
 \end{aligned}$$

平成17年5月31日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	833
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,750
新株予約権の行使期間	自平成19年6月1日 至平成24年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,750 資本組入額 1株当たり 875
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有している者並びに当社又は当社子会社と業務の請負契約を締結している者とする。ただし、その他、取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができないものとする。 本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会に基づき、会社と対象取締役及び従業員等との間で締結する「株式会社フェリシモ 新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は1,000個で、そのうち付与数は945個です。以降、権利を行使した者又は退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。
2. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
3. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \quad (\text{併合の場合は減少株式数を減ずる})$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当次項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	-	10,043,500	-	1,868	-	4,842

(6) 【大株主の状況】  
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】  
当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,860,900	98,609	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	10,043,500	-	-
総株主の議決権	-	98,609	-

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フェリシモ	神戸市中央区浪花町 59番地	180,200	-	180,200	1.79
計	-	180,200	-	180,200	1.79



## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,285	1,380	1,355	1,336	1,286	1,300	1,255	1,240	1,089
最低(円)	1,150	1,286	1,211	1,220	1,211	1,210	1,182	1,014	968

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 新事業開発本部長	代表取締役社長	矢崎 和彦	平成22年7月21日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,136	11,271
売掛金	4,086	5,019
有価証券	1,506	2,401
信託受益権	2,279	2,080
商品	4,946	4,530
貯蔵品	230	188
その他	1,142	972
貸倒引当金	68	65
流動資産合計	25,260	26,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,767	1 2,962
土地	4,243	4,259
その他(純額)	1 939	1 1,227
有形固定資産合計	7,950	8,449
無形固定資産	4,281	3,581
投資その他の資産		
投資有価証券	2,389	3,155
その他	1,383	1,365
貸倒引当金	58	58
投資その他の資産合計	3,714	4,462
固定資産合計	15,945	16,493
資産合計	41,206	42,892
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,369	3 2,078
支払信託	7,905	3 9,230
未払法人税等	5	240
販売促進引当金	302	363
その他の引当金	594	364
その他	2,399	2,560
流動負債合計	13,576	14,838
固定負債		
退職給付引当金	2,053	1,953
その他	327	327
固定負債合計	2,381	2,281
負債合計	15,958	17,119

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,868	1,868
資本剰余金	4,842	4,842
利益剰余金	19,424	19,856
自己株式	385	385
株主資本合計	25,750	26,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	12
繰延ヘッジ損益	5	4
為替換算調整勘定	507	423
評価・換算差額等合計	507	415
新株予約権	6	6
純資産合計	25,248	25,773
負債純資産合計	41,206	42,892



( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)
売上高	35,452	32,888
売上原価	16,675	15,545
売上総利益	18,776	17,343
返品調整引当金戻入額	183	185
返品調整引当金繰入額	195	184
差引売上総利益	18,764	17,343
販売費及び一般管理費	17,865	17,574
営業利益又は営業損失 ( )	898	230
営業外収益		
受取利息	50	27
受取補償金	19	41
その他	60	70
営業外収益合計	129	140
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	93	51
その他	1	1
営業外費用合計	95	52
経常利益又は経常損失 ( )	932	142
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	27	20
たな卸資産評価損	271	-
特別損失合計	298	20
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	635	163
法人税、住民税及び事業税	487	76
法人税等調整額	157	103
法人税等合計	329	26
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	305	136

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	11,706	10,840
売上原価	5,513	5,067
売上総利益	6,192	5,773
返品調整引当金戻入額	173	211
返品調整引当金繰入額	195	184
差引売上総利益	6,170	5,800
販売費及び一般管理費	6,225	6,140
営業損失( )	55	340
営業外収益		
受取利息	15	8
受取補償金	6	10
その他	18	24
営業外収益合計	39	43
営業外費用		
支払利息	0	-
為替差損	47	34
その他	0	-
営業外費用合計	47	34
経常損失( )	62	330
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純損失( )	63	330
法人税、住民税及び事業税	72	55
法人税等調整額	88	71
法人税等合計	15	127
四半期純損失( )	48	203

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	635	163
減価償却費	873	1,156
引当金の増減額( は減少)	196	272
受取利息及び受取配当金	50	27
売上債権の増減額( は増加)	299	928
たな卸資産の増減額( は増加)	263	462
仕入債務の増減額( は減少)	1,376	1,014
未払金の増減額( は減少)	168	142
その他	26	18
小計	646	565
利息及び配当金の受取額	62	48
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,103	342
営業活動によるキャッシュ・フロー	394	271
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	578
定期預金の払戻による収入	750	45
有価証券の償還による収入	1,500	1,500
有形固定資産の取得による支出	603	40
無形固定資産の取得による支出	1,449	1,450
投資有価証券の取得による支出	2,283	762
その他	5	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,081	1,284
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	26	11
配当金の支払額	295	295
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	322	307
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	46
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,848	1,367
現金及び現金同等物の期首残高	15,423	14,251
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,575	12,884

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められる場合には、前連結会計年度末において採用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)												
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,576百万円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,205百万円であります。												
2. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	2. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,000百万円	借入実行残高	-	差引額	1,000	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,000百万円	借入実行残高	-	差引額	1,000
当座貸越極度額	1,000百万円												
借入実行残高	-												
差引額	1,000												
当座貸越極度額	1,000百万円												
借入実行残高	-												
差引額	1,000												
3.	3. 連結会計年度末日満期手形及び支払信託 連結会計年度末日満期手形及び支払信託の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形及び支払信託の金額は、次のとおりであります。												
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>支払信託</td> <td style="text-align: right;">2,459</td> </tr> </table>	支払手形	106百万円	支払信託	2,459								
支払手形	106百万円												
支払信託	2,459												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
・販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	・販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告費 5,839百万円	広告費 5,247百万円
運送費 2,206	運送費 2,255
給与手当 2,919	給与手当 2,909
賞与引当金繰入額 393	賞与引当金繰入額 393
減価償却費 870	減価償却費 1,153

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
・販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	・販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告費 2,126百万円	広告費 1,948百万円
運送費 738	運送費 781
給与手当 938	給与手当 930
賞与引当金繰入額 184	賞与引当金繰入額 182
減価償却費 306	減価償却費 387

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
・現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (百万円)	・現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 9,168	現金及び預金勘定 11,136
有価証券勘定 3,002	信託受益権勘定 2,279
信託受益権勘定 1,907	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 531
償還期間が3ヵ月を超える債券 1,503	現金及び現金同等物 12,884
現金及び現金同等物 12,575	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,043千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 180千株

3. 新株予約権等に関する事項

平成16年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 200千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 6百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	295	30	平成22年2月28日	平成22年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

当社グループは、服飾・服飾雑貨及び生活関連商品を中心とした通信販売事業を単一で行っているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

当社グループは、服飾・服飾雑貨及び生活関連商品を中心とした通信販売事業を単一で行っているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	3,779	3,789	9
社債	100	101	1
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,879	3,890	11

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 2,559.20円	1株当たり純資産額 2,612.43円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 30.98円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 30.91円	1株当たり四半期純損失金額 13.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	305	136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	305	136
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,863	9,863
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	22	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-



前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額 4.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 20.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
四半期純損失(百万円)	48	203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	48	203
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,863	9,863
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月14日

株式会社フェリシモ  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山勝則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェリシモの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月14日

株式会社フェリシモ  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 萩森正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェリシモの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。